



MEMBERSHIP
2023年3月10日

各位

会社名 株式会社ワットマン
代表者名 代表取締役社長 川畑泰史
(コード番号9927)
お問合せ先 取締役経理 IRグループ長 渡邊 匡
(TEL:045-959-1100)

株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年3月10日開催の当社取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

2021年12月20日に発表いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の単元株価を下げるための取組として、また投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式の分割を行います。

なお、当社は2022年4月1日を効力発生日とする株式分割（1株につき2株の割合）を行っており、2期連続での株式分割となります。これは徒に株式分割を行う事を企図するものではなく、キャッシュフロー創出力の向上に伴う株主価値の改善が想定よりも早く進行したことに鑑み、更なる単元株価引下げが上記目的に資するとの判断に依ります。ご留意いただきたく存じます。

(2) 分割の方法

2023年3月31日（金曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式とし、2023年3月31日（金曜日）最終の発行済株式の総数に4を乗じた株式数とします。

分割前の発行済株式の総数	2,273,708株
分割により増加する株式数	6,821,124株
分割後の発行済株式の総数	9,094,832株
分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月17日（金曜日）
分割の基準日	2023年3月31日（金曜日）
分割の効力発生日	2023年4月1日（土曜日）

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年4月1日（土曜日）となります。

(2) 変更内容

変更の内容は以下の通りです。（下線部は変更箇所）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,200,000</u> 株とする。

以上